

冬季 無災害運動推進中

運動期間

令和5年12月1日～令和6年2月29日

こんな所が危険です！

屋外通路

出入口
(段差・スロープ等)

駐車場
(車周辺+歩行中)

冬季特有災害の事故の型では転倒災害が大部分を占め、特に事業場玄関、屋外通路、駐車場で多く発生しています。

冬季特有災害の半数は気温の低い深夜から早朝に発生しており、最高気温が氷点下の日には昼間時間帯にも多く発生しています。翌日が氷点下まで冷え込む前日には、注意喚起をしましょう。

冬季無災害運動期間前に、**照明設備の確認や凍結防止剤・マット等の準備を**しましょう。

凍結も圧雪もシャーベットも 転倒リスクが潜んでいます



転倒災害防止のポイント

- ①屋外通路には、凍結防止剤を散布することにより凍結による転倒災害を防止する。
- ②事業場玄関には、転倒防止用シート・マットを敷くことにより、滑りにくくし転倒災害を防止する。
- ③夜間・早朝の駐車場から事業場玄関までを安全に歩行できるように、十分な照明設備を備え、転倒災害を防止する。
- ④耐滑性の高い靴を履くことで、滑りにくくし転倒災害を防止する。
- ⑤屋外歩行では、両手に荷物を持ったり、ポケットに手を入れるなどせず、万が一転倒しても受け身を取れるようにし、被害を最小限にする。



新潟労働局・各労働基準監督署